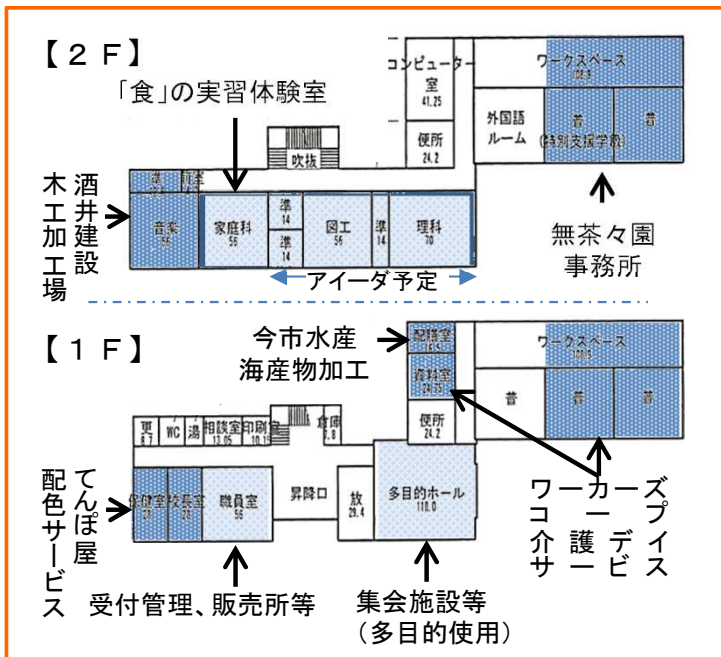


学びや再生準備委員会だより

いよいよ活用申請書提出へ！



九月に実施した旧狩江小学校の活用に関する地域住民説明会では、お陰様で市への申請書提出について皆様からのご一任をいただきました。これを受けて当会では、実際に教室等の活用を希望されている方々が集まって討議する「活用主体者会」と「空き室活用検討会」の二つの分科会を準備委員会の中に設置して、それぞれで検討を進めています。 下段に関連記事)

活用主体者会では、十二月上旬に活用申請書を提出することを旨として、市の所管課と協議を重ねながら、その内容を検討しています。左の図は、現在検討されている活用計画案です。

一方、空き室活用会では、多目的ホールに代表される複合的な利用が可能な空き室等の具体的な活用方法やその運用方法について、議長をお願いしている愛媛大学の笠松先生にリードしていただきながら、ワークショップ形式で検討を重ねています。

分科会の活動紹介

◎活用主体者会

閉校後の小学校跡地活用については、実現可能でかつ持続性の高い内容で市に申請いたします。申請に必要な書類は次のとおりです。活用主体者会では、十二月上旬を目標にして、これらの提出に向けた準備を進めています。

- ・活用申請書
- ・利活用計画書
- ・事業者概要書
- ・誓約書
- ・活用内容書
- ・施設維持管理計画書
- ・施設改修計画書
- ・運営体制
- ・その他関係書類

◎空き室活用検討会

多目的ホールなどの空き教室は、地域の皆さんに喜んでいただける開かれた使われ方とするために、次のような事業やイベント等を検討しています。皆様からの積極的な活用アイデアも募集中です。

- 一、子育て事業
- 二、野菜作り教室・・・(販売も検討)
- 三、カフェや食の提供
- 三、まなびや祭り(小学校へ集うイベント)の実施
- 四、地域事務所 もさくの事務所等)の移設
- 五、その他

事務局より

現在のところ、地域の方が利用可能な教室等に若干の空きがあります。こんな事をやってみたいんやけど」とお考えの方は、ご遠慮なく事務局までお問い合わせください。

事務局 ☎89-1368

狩江公民館内 かりとりもさくの会

